

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	第1回 姫路市体罰等防止検討会議
2 開催日時	令和5年6月20日（火曜日） 15時30分～16時53分
3 開催場所	姫路市立総合教育センター 大会議室
4 出席者又は欠席者名	<p>（出席者）検討委員6名</p> <p>（事務局）学校教育部長、教職員課長、学校指導課長、健康教育課長、 人権教育課長、教育研修課長、育成支援課長、教職員課係長、 教職員課管理指導主事3名</p>
5 次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 挨 拶 学校教育部長 平山 智樹 3 委員紹介 4 検討会議の概要説明 5 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各課の取組 (2) 各学校園の取組 (3) その他 6 連絡事項 7 閉 会
6 会議の要点内容	以下のとおり
事務局	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 第1回姫路市体罰等防止検討会議を開催する。
学校教育部長	<ol style="list-style-type: none"> 2 挨拶 本日はご多用の中「姫路市体罰等防止検討会議」にご出席いただき感謝する。 本検討会議は、一昨年度の本市小学校特別支援学級で発覚した教職員の体罰事案を受け、姫路市体罰のない学校園づくりのための検討会議で講じた再発防止に向けた26の対策を検証する会である。 昨年度、本市においては非違行為が大幅に減少した。また、課題であった管理職等への相談体制の構築や相談回数も増加傾向にあり、推進できつつある。しかし、

	<p>非違行為が完全になくなったわけではない。</p> <p>本検討会議においては、子供を取り巻くすべての関係者が一堂に会し、子供たちが安全で安心な学校園づくりを目指していくのでよろしくお願ひしたい。</p> <p>なお、26の対策のうち、特別支援教育に関する10の対策については、特別支援教育推進会議にて検証中であることを申し添える。</p>
事務局	<p>3 委員紹介</p> <p>委員の皆様方に委嘱状を配付している。</p> <p>委員の紹介を行う。</p> <p>学識経験者 松本剛様</p> <p>保護者代表 柴山栄一様</p> <p>学校園関係者 幼稚園 二見裕美様</p> <p>学校園関係者 小学校 山田隆文様</p> <p>学校園関係者 中学校 長谷川陽一様</p> <p>学校園関係者 高等学校 原和樹様</p> <p>姫路市教育委員会事務局 学校教育部長 平山智樹 以下関係各課長が出席している。</p>
事務局	<p>以後の検討会議の進行については、学校教育部長が行う。</p>
学校教育部長	<p>4 検討会議の概要説明</p> <p>検討会議の概要説明については事務局から説明を行う。</p>
事務局	<p>本検討会議の主旨は、姫路市立小学校で発生した体罰暴言事案を受け、本市の市立学校園における体罰等の防止対策の取組を推進するとともに、専門的な見地や保護者の立場から意見を求めることを目的として、令和4年度から開催している。検討会議の委員は教育委員会事務局学校教育部の部課長、学校園代表者の校長、学識経験者及び保護者代表で構成するものである。</p> <p>今年度の検討会議は年2回開催予定である。第2回目の検討会議は令和6年2月中旬ごろに予定している。</p> <p>令和3年度に姫路市体罰のない学校園づくりのための検討会議でまとめた26の対策について、各課で具体的な取組を設定して実施している。これらの取組については、昨年度の検討会議で、各委員から「非常に前向きである」、「着実に進められている」等の評価をいただいた。そして、教育委員会としても取組の効果を検証するため、4つの内容で教職員意識調査を実施した。</p> <p>「体罰等の防止について意識は高まりましたか」の問いに、99%の教職員が「意</p>

	<p>識が高まった・どちらかといえば高まった」と肯定的な回答した。「特別支援教育について理解は深まりましたか」の質問についても 99%の教職員が肯定的な回答をした。この結果は、各校園長のリーダーシップのもと、各学校園で体罰や特別支援教育に関する研修や取組をした成果と捉えており、体罰の発生件数も減少している。また、「相談支援体制は充実しましたか」の質問は、95%の教職員が肯定的な回答をしており、「メンタルヘルス対策について取り組みましたか」の質問にも86%の教職員が肯定的な回答をしている。</p> <p>これらの調査結果から、昨年度の取組が教職員の意識改善や理解の向上に繋がっており、体罰等の防止に一定の効果を上げながら、概ね順調に進めることができたと考えられる。</p>
<p>学校教育部長</p>	<p>一定の評価をいただいているものの、やはり非違行為がゼロというわけではない。この結果を踏まえながら、教育委員会や学校園で取組を進めていきたい。この後の各課の取組、学校園の取組と併せ、昨年度の取組の概要説明及び調査の結果等について、意見や質問等いただきたい。</p>
<p>学校教育部長</p>	<p>5 議事</p> <p>議事(1)「各課の取組」に移る。取組の進捗状況について、事務局担当課より報告いただきたい。</p>
<p>教職員課長</p>	<p>教職員課は、所管課として、中心的な役割を果たせるように、本会議の運営や教育委員会内の連絡調整を行っている。</p> <p>主に3点についての取組を報告する。</p> <p>1点目は体罰・非違行為について再確認し、防止に向けた意識改革を図ることを目的に、全教職員対象の5分程度のミニ動画による研修やグループミーティングを実施し、連絡報告体制の周知を行った。これは、1・4・16の対策に対応した取組である。</p> <p>2点目は教職員のメンタルヘルスに関する取組である。全教職員を対象にメンタルヘルスチェックを実施し、相談事業や相談窓口の周知等を行った。これは6・10の対策に対応した取組である。</p> <p>3点目は校内体制や対応の強化の取組である。校長会等において管理職が校内巡回を強化することや相談連絡、報告体制の周知及び構築について、依頼し、指導等を実施した。</p> <p>今年度は、昨年度の取組の継続と内容の充実を図り、ミニ動画等での事例研修やケーススタディなどを中心に進めたい。また、メンタルヘルス対策では、管理職に</p>

	よるラインケアの充実や相談事業の利用の周知を更に図りたい。
学校教育部長	全ての課が報告した後、改めて皆様の意見を頂戴する。続いて学校指導課から報告いただきたい。
学校指導課長	<p>学校指導課は二つの視点で取り組んでいる。</p> <p>一つ目は、多くの人の目で教育活動を見ること。二つ目は教員がゆとりをもって教育活動に取り組めるようにすることである。</p> <p>対策5のとおり、学校を支援し、子供へのきめ細やかな対応に繋がるよう、大学生の学生ボランティア派遣を実施している。5月末時点で12人を派遣しており、関西福祉大学と連携協定を結び、社会福祉士の資格取得を目指す学生の実習を城陽小学校で受け入れている。</p> <p>対策7では、コロナが収まりつつあるため、今年度からオープンスクールや保護者を招く行事を開催する学校が増えている。</p> <p>対策9では、元校長3名の学校経営アドバイザーが学校に積極的に訪問し、校長からの相談も受けている。</p> <p>対策11では、学級崩壊を起こしている学校園に指導主事や学校経営アドバイザーを派遣して学校の状況を見取り、加配教員の配置を検討したり、校内の支援体制について指導助言を行ったりしている。今年度は小学校の低学年や幼稚園で苦しい状況になる場合が増えている。</p> <p>対策14、15のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの活用についても積極的に進めており、今年度も専門家を積極的に活用し、子供や家庭、学校の困り感を軽減していきたいと考えている。</p>
学校教育部長	続いて健康教育課から報告をいただきたい。
健康教育課長	<p>健康教育課の関わりは、部活動が挙げられる。部活動の指導の在り方については、中体連理事会を通して周知を行っている。前回の会議において、委員から「次にどのように指導し関わっていくか、もうワンステージ上がった指導はどのようにすればよいのか」という助言をいただいた。部活動では、現在、地域移行が課題となっている。今後、部活動指導を希望する教員については、子供たちをほめる、叱るなど効率の良い指導等を通して、体罰防止に係る意図は伝わっていくと考えるが、部活動指導を希望しない教員についてはこちらの意図が伝わるかどうか懸念事項である。令和8年度の3か年計画で現在進行中であるため、引き続き検討を進めている。</p>
学校教育部長	続いて人権教育課から報告いただきたい。

人権教育課長	<p>対策3の人権感覚・人権意識の向上に関する取組の充実として、全教職員に市民学習資料「ともに学ぶ」を配付するなど、9項目設定のうち4項目を実施済みである。</p> <p>今後は、校区人権教育学習会での学習会、初任者研修や児童生徒支援教員研修における研修、中人研発表校における研修等を実施するとともに、人権教育課通信「道」を毎月発行して教職員の学びと啓発に活用する。</p>
学校教育部長	<p>続いて教育研修課から報告いただきたい。</p>
教育研修課長	<p>教育研修課は教職員の研修を担っている。</p> <p>対策1の課題研修については、今年も体罰非違行為の防止について管理職向けの課題研修を実施している。</p> <p>対策4の校内研修については、全教職員に一斉の校内研修を実施している。内容は管理職向けの課題研修の動画を教職員向けにし、校内コンプライアンス委員会設置、部活動参観の実施等の体罰防止策の事例を挙げている。</p> <p>対策6、10メンタルヘルスについては、パワーアップ研修としてアンガーマネジメント研修を予定している。</p> <p>特別支援教育については、大阪医科薬科大学LDセンター顧問の竹田先生を講師に、各校で1名以上視聴する発達障害の特性理解のための課題研修「特別支援教育」を実施した。夏期には、特別支援学級の担任者研修を実施し、障害種別や校種ごとに悩みや課題を共有したり、先輩教員からアドバイスをもらったりすることで、特別支援学級の担任が孤立しない横のネットワークを作りをしたい。</p>
学校教育部長	<p>続いて育成支援課から報告いただきたい。</p>
育成支援課長	<p>育成支援課は、幼児児童生徒の抱える悩みや発達課題、障害を正しく理解し、子供の自立と社会参加を見据えた正しい指導を実現することを目指し、四つの視点で対策を行っている。</p> <p>1点目は、障害や発達特性のある子供の理解として、対策17、18、20、22、23を、2点目は、1人で抱え込まない連携支援として、対策6、17、20、22、23、24を、3点目は、インクルーシブ教育の環境整備として対策19、21、24を、4点目は、相談窓口の開設として、対策6、13、22、23の取組を進めている。</p> <p>中でも対策22の指導主事の増員により、学校園訪問の回数は、5月末時点で比較すると、令和3年度は14回、令和4年度は51回、令和5年度は63回と増え、対策の6、17と関連して、学校園への助言が地域訪問や訪問相談の充実に繋がっている。</p>

	<p>新たな取組として、対策 17、20 に関連し、「ここから始める特別支援教育のリーフレット」を作成している。そして、対策 19 の特別支援教育支援員の増員を進め、子供支援と教職員の負担軽減につなげたい。</p>
学校教育部長	<p>各課の取組を報告いただいた。質問や意見等はないか。</p>
委員	<p>真摯に対応いただいております、取組の形ができています。人も増えていたり対応に工夫もみられたりしている。また、上がってきた様々な声を拾うこともできています。その声にどのように応えるか、学校に対してどのように支援するのかを具体的に出せるとよい。</p> <p>部活動で外部の方が入ると、教員は研修しているけれど、外部の方は、自分が部活動をしていた頃のことをそのまま子供たちに求めてしまうことがある。どう理解をしていただくかも課題である。</p> <p>学校は開かれており、教員は全体を見て教育を考えている。しかし、保護者の方は自分の子供のことを主に考えて学校を見ている。そのことを互いに理解しながら関係づくりをしていく必要があるのではないか。</p> <p>全体的な取組としては進んでいるし、成果も出ている。体罰の数が減り、ゼロではないにしても、教職員の意識も随分変わっているというように見受けられる。</p>
学校教育部長	<p>今の取組については、校舎長の意見もいただきたい。</p> <p>保護者との関係性については、委員からもご意見いただきたい。</p> <p>もう 1 点の部活動の外部の方の指導や関わり方について、学校から部活動が離れてしまうことのデメリットについて、健康教育課長から説明いただきたい。</p>
健康教育課長	<p>現在、部活動の地域移行に当たって、部活動指導員の数を増やしてほしいというのが国や県の思いである。予算が限られているが、指導員を増やしている。新規で指導員になる方には、必ず面接を実施し、姫路市の部活動ガイドラインを含め、部活動の今後の在り方を話し、学校のニーズに応え、技術指導やメンタル的な部分を見てほしいと伝えており、指導員には理解を得ている。今後、地域移行が完成し、部活動が社会体育に移行すれば、教育委員会の手から離れ、何も手立てができなくなる懸念される。</p>
委員	<p>社会体育に移行してしまうと、何かが起こったときに、学校としてどこまで責任や関わりを持つかが問われることになる。今後の課題である。</p>
健康教育課長	<p>若い世代の教員は、必ずしも部活動がしたくて教員になったわけではない。よく新聞や書籍にはブラック活動という書かれ方をしている。</p>

委員	昔は土日も全部返上で、1年の内363日ぐらい部活動をやっていた人もいた。今はそのような時代ではなく、子供たちを取り巻く環境が変わっている。放課後は、自分には関係ないという教員が出てくるかもしれない。
健康教育課長	保護者の中には先生が働き方改革を上手に調整しながら、もっと部活動をやってほしいという方もいれば、休みもある方がいいのではという方もいる。調整するのは難しい。
委員	この会議の主旨である体罰防止においては、教職員の意識はかなり高まっている。今後、学校外での活動を子供たちが求めていったときに、そこで体罰が生じたならば姫路市の委員会で一生懸命取り組んでいる意味が半減してしまうかもしれない。去年、私学の体罰の件があった。異なる事例ではあるが、課題であるといえるだろう。
学校教育部長	教育委員会からの取組報告を受け、改善点について、また学校と保護者の関係について委員からご意見いただきたい。
委員	意見を述べる前に質問をさせていただきたい。本市では、まだ体罰事例があるのか。
教職員課長	昨年度は、年度当初4月ごろに処分に繋がる体罰案件が1件あった。それ以降はない。指導中、児童生徒を連れて行こうとした際に、擦れてケガに繋がった事案等が生じ、教育委員会で嚴重注意をした事案があった。ただ、意図的な体罰は1件のみである。
委員	<p>体罰と暴力とでは何が異なるのかというと、悪意があるかどうかだと考える。事案が生じたときに、当事者の学校側と保護者、子供が話し合っていくことで解決することもあるし、次のステップアップにも繋がることもある。すべてがマイナスとは捉えていないが、教育委員会の努力には感謝している。</p> <p>支援員増員の話が出ていたが、特別支援教育の現場は、子供たちの特性が多様で全て異なっている。体の発達に伴い、同性介助を希望される保護者もいる。発達段階により、子供たちが走り回るため、支援学級担任の先生が追いかけることもある。その中で支援員の存在は大きく、増員をぜひ図っていただきたい。</p> <p>また、保護者と学校の関係性については、担任が保護者と対応するだけでなく、管理職も積極的に関与いただきたい。一教員の問題として捉えるのではなく、学校全体の問題として捉え、縦割りの関係ではなく、横割りの関係で子供たちを見ていくなどしてほしい。具体的には、走り回る子供に対して、自分のクラスの子ではないからと関心を寄せない教師もいれば、たまたま見つけた子供の特性を知らない教</p>

	<p>師が注意することもある。注意する際に捕まえたためケガをさせ、問題に発展することもある。横割りの連携をとり、先生方が学校の子供たちのことをよく知るとともに、管理職が保護者とよく話をできる体制をとっていただくのが一番良いと考える。</p>
学校教育部長	<p>支援員の増員という話が出ているが、現状について説明いただきたい。</p>
育成支援課長	<p>支援員については、学校園から毎日のように増員の要望が出ている。一方で、人の配置には、様々な制約があり、予算や人が集まらないという課題がある。</p> <p>限られた制約の中で、どう人員を配置していくのかに重点を置いており、指導主事を増員して学校の実態を把握し、支援内容や必要性を検討して、他課と連携しながら進めている。</p>
学校教育部長	<p>特別支援教育支援員不足という現状がある。学生ボランティアを配置すると、年が近いからか、多動な子供たちが落ち着く場合がある。昨年度からのことも踏まえて、学生ボランティアについて報告してほしい。</p>
学校指導課長	<p>近隣の大学等に、学生ボランティア募集を行っている。学校園からのニーズが非常に高まっているため、できるだけ要望に応えられるようにしている。</p>
育成支援課	<p>特別支援教育支援員が集まらないことの理由について補足したい。支援員については、だれでも良いというわけではなく、いくつか資格要件を設けている。その要件が厳しく、人が集まらないことが懸念されるが、一方で緩和しすぎても質が担保できない可能性がある。</p>
委員	<p>例えば福祉を学んでいる学生や、資格取得を目指し、教育学を専攻している学生まで広げて募集することはどうか。</p>
育成支援課長	<p>学生ボランティアの方であれば、それは可能である。特別支援教育支援員については、就労することになるため、資格の取得が前提となる。</p>
学校教育部長	<p>「福祉を学んでいる学生を育てる」という点については、関西福祉大学で学びながら、城陽小学校での支援をしていただいている。この会議の意見を受けて進めていることである。</p>
委員	<p>特別支援教育支援員の位置付けは、学生が現場に入る形とは異なるが、どのような扱いなのか。</p>
育成支援課長	<p>特別支援教育支援員は年度の雇用になり、市の職員で雇用される。</p>
学校教育部長	<p>5 議事</p> <p>議事(2)「各学校園の取組」に移る。委員の意見の中に管理職の関与、組織としての体制についてご意見いただいたが、今の教育委員会の報告を受けて、各校園長の</p>

	皆様も意見があればお願いしたい。
委員	<p>小学校であるが、取組や意見を聞いていると、閉鎖的になることは避けるという認識が広がっている。校長として校内の巡回も行っているし、先生が互いに授業を交換して学級を見るような取組も行っている。そうすれば気になることを共有できるメリットがあり、話し合いがスムーズに行える。ただ、低学年になればなるほど、教員が「自分の学級」という雰囲気が強くなりがちであるため、管理職も入って話をしたり、校内委員会や安全衛生委員会でも意見を出しやすい雰囲気を作ったりと、システムづくりを行っている。</p> <p>私自身も、教員になりたての頃や教頭職になったときに、話しかけて来られたら、1回手を止め、話を聞くということを教わった。今、家庭や学校で子供たちが親や先生に話しかけようと思っても、後にしてというような雰囲気が出ている。学校では先生方が忙しそうにしていると、子供たちは付度し、先生にも話しかけられない雰囲気が出てくる。先生方にはゆとりをもって勤務し、子供たちの声に耳を傾ける状態を保ってほしい。ただ、現実的に放課後の時間帯に、教育観の共有であるとか、子供について話す時間が持てないのが課題である。そういう面では、研修動画を見て、後でグループミーティングを行うことや、意見を持ち寄り短時間で話を交わす方法が有効である。ただ、そのための時間を捻出しているのは事実である。</p>
学校教育部長	<p>対策8の中に「管理職による学校園の定期巡回」がある。また、対策7に「学校園の透明化」ということが明記されており、それらの内容が今の委員の小学校における取組についての中に含まれていた。他校種での取組や改善策についてはいかがか。</p>
委員	<p>ミニ動画やグループミーティングをもとに校内研修が行いやすい状況になっている。それとともに、中学校においてもやはりマンパワーが必要である。多くの目で子供たちを見ていくという意見があったが、日々多忙な教職員の状況があるため、やはりマンパワーをもって子供たちを見る目を増やし、継続して行うことが重要である。</p> <p>教育委員会からのグループミーティングをもとに校内研修を行い、マスコミ報道があれば、それを議題に教職員に研修や訓話を行ったりする。その中で教職員の意識の持ち方が変わればと考えている。</p> <p>本校では特別支援学級で、販売実習に取り組ませている。いろいろな品物を作成し、展示、販売を行うもので、生徒が教室に出向いてきた教職員や保護者を相手に販売する体験である。普段、授業に行かない教職員も、活動を通して特別支援学級</p>

	<p>の子供たちとコミュニケーションが図れるため、多くの目で見るとの良い取組になっている。</p>
学校教育部長	<p>中学校の取組として、色々な関わり方を伝えていただいた。高等学校からもご意見をいただきたい。</p>
委員	<p>スクール・サポート・スタッフの配置が、今年度は3時間の勤務となっており、多くの人の目でゆとりを持って子供たちを見るためには人が必要である。</p> <p>また、各課の研修で、内容の重複が見受けられる。似たような研修とにならないよう、連携して内容、実施時期を検討いただきたい。</p> <p>教職員間の連携という話では、若手教員に連携の仕方を教えることが課題だ。廊下で何か落ちるような物音がしたときに、パッと出て状況の確認を校長自ら行くが、他の教職員はなかなか出てこない。校長としても校内巡回をしながら、教職員に声掛けを行うが、若い先生は学校で生じたことを自分事として捉えていない様子がある。体罰などは今のところ本校ではないが、報道があれば話題にすることで若手教員にも自分事として捉えてもらうよう、言葉がけや働きかけを行っている。</p>
学校教育部長	<p>次に、幼稚園での現状を報告いただきたい。</p>
委員	<p>委員より、「出てきた声に、どう対応するかが課題」とあったが、本園及び幼稚園全体については、学級数が少ないため管理職が頻繁に巡回を行い、学級の雰囲気や気になる幼児の姿を確認している。今、支援を要する幼児が増加傾向にある。そのため、管理職が支援員としての役割で動いている場合も少なくない。現在は委員会の課同士の連携により改善に向かってはいるが、1学級に複数、支援を要する幼児がいる場合に、幼児同士が互いの発言や行動で刺激し合い、教員がその対応に追われている。そうすると他の幼児への学びの保証ができなくなり、教員が自分を責めてしまう、心に余裕が持てなくなるなど悪循環が生じ、いざというときの正しい判断ができない状況を招いてしまう。そのような時には教員一人一人の指導力を高めていく必要があると考えるが、特別支援教育の専門性の高い講師派遣を依頼して、個に応じた支援方法を知るとともに、教員が自信をもって行事に関わることができる体制づくりに努めるようにしている。講師派遣についても子供の発達段階を踏まえ、継続的及び計画的に指導を受けることを切望している。</p> <p>姫路市の実施する自己チェックシートにより、幼稚園教員は体罰や非違行為の防止について、自分の勤務態度を振り返ることができている。</p> <p>最後に、研修動画については、正規職員には隙間時間で見るようにまとめられ、研修しやすく、内容も実体験を挙げて説明されていたため、ミーティングもしやす</p>

	<p>かった。ただ、会計年度任用職員については、勤務時間内の時間確保が難しいため、視聴しやすくなる工夫をいただきたい。</p>
学校教育部長	<p>今の動画視聴については、教育委員会の改善により、研修等内容の重なりが生じないように、各課で調整を図っている状態であるし、教育現場のニーズに沿った形で18～25分程度の4本の動画に分け、いつでも見ることができるように動画配信している。</p>
学校教育部長	<p>5 議事 議事(3)「その他」に移る。委員から、保護者の立場、また第三者の立場での改善点やご意見をいただきたい。</p>
委員	<p>先ほども述べたが、やはり教員同士の連携と考える。高校の話があったが、孤立したり、関わりを持ったりしたくないような雰囲気のある先生については、保護者の目から見てもよく分かる。また、他の学級の子供は関係ないということに繋がると、発見や報告の遅れに繋がり、保護者が気付いた時にはトラブルになったり、手遅れになったりしてしまうこともよく聞く。担任だけが対応すると、対応しきれずにメンタル的に参ってしまうようなことに繋がる。特別支援学級の保護者についても、自分の子供を大事に見てほしいという意識が強い反面、自分の子供がお世話になっているため、言いにくいという事情もある。保護者によっては、全く先生に対して言えない保護者もいれば、強く言ってくる保護者もいる。強く言ってくる保護者に対して、担任の先生が参ってしまい、他の言えない保護者の子供に対しての対応が不十分になるというスパイラルに陥ってしまうことも多い。そのような話があったため、さらに伺ったところ、やはり管理職が入ってくると保護者の対応も変わってくるという話であった。やはり、毅然と学校側の見解を伝えてもらうことも必要で、話し合いを積み重ねることで、保護者の理解も増えてくる。その横の繋がりと、すなわち管理職がいち早くそれを発見できるようにし、担任や保護者の事情を両方聴取した上で、子供の状態の改善を一緒に行っていくスタンスをとっていただきたい。</p>
学校教育部長	<p>学校園にいろんな形で関わっていただいている委員ならではの意見を頂戴した。今後、委員の皆様には校長会等で学校園に今回の意見を広めていただきたい。この検討会議での取組等及び改善策を踏まえ、委員に総括をお願いしたい。</p>
委員	<p>「意識の継続」を行っていくことは重要である。同時に、忙しい中で課題だけがどんどん増えていき、研修課題でパンクをするのを防ぐために、課同士がお互いの取組を共有し、調整を図っており、継続を図る必要がある。</p>

	<p>また、「良い職員室を作る」は、子供たちを第一に考え、向き合うことは基本だが、とてもできにくい部分である。けれども、その基本を行っていくことが体罰を減らすことに繋がっていく。</p> <p>先ほどの委員の話の中で、一人で対応するという内容があったが、気の毒としか言いようがない。</p>
委員	<p>一人で対応せず、複数対応するようには常に言っていることであるが、以前の対応であれば、一人が指導し、もう一人がフォロー役を担う役割分担が自然とできていた部分がある。今の若手教員にはその役割分担のようなものがうまく伝えられていない。</p>
委員	<p>子供たち同士の希薄な関係性というのは、教員同士の関係性から始まっており、その教員同士の関係性は、今の若手教員の世代に協働して仕事を行うことの重要性をいかに学んでもらうかにある。一人で対応すると、孤立しがちになり、自分勝手な判断に陥ってしまうため、体罰はおそらく増える傾向になるであろう。お互いに進捗状況を確認しながら情報を共有し合うことで、対応がうまくいくことが多い。その部分が課題であるが、短い動画研修などを行いながら、少しずつ対応を学んでいってもらうのは重要と思われる。</p> <p>幼稚園については、個別性が高く、発達段階が上がるにつれ集団生活が行いやすくなる。子供たちの新しい状態像が見えてきて、ADHD、アスペルガー、またその他の障害についても教員が学び、その対応が求められている。求められるにつれ、専門家の支援を併せることにより、子供たちの実態に即した教育ができるようになる。したがって、今までの対応の仕方で大丈夫と思わず、専門家と繋がり、連携する形を作ることが必要である。そうすることで教員の指導力の向上にも繋がると考える。</p> <p>会計年度任用職員のミーティング参加については、研修が勤務の一部であるのか、すなわち子供たちと関わる部分が主の勤務として雇用されている場合は、研修を勤務と捉えることができない。任用賃金に関わる話である。会計年度任用職員に関しては、時間枠での雇用があるため、他の職員と同じようなことができませんということでも、それは仕方のないことである。その具体的などころの課題をどのように対応していくかということも、お金がかかる話かもしれないが、検討していく必要がある。体罰をなくすためにはコストもかかってくる。これは幼稚園に限ったことではなく、小・中・高にも関わる話である。教員の中には時間講師という任用もあり、賃金の話も関わるためあまり強くは言えないが、システム上必要であるた</p>

	<p>め、その勤務の中でいかにうまく学んでいただけるかを考えていかなければならない。</p> <p>全体的として、取組は進んでいるように思うし、このまま続けていただければと考える。委員の皆様にご指摘いただいたように、教員が忙しい中で自分の持ち場で精一杯努められているが、時々お互いの進捗状況や現状を共有し合って、無駄をなくすため整理をしていく。また、委員の校園長先生方の意見にもあったように、校園長先生方が課題とされているところが、すなわち現場の教員が困っていることであるため、その辺りを聞き取って対応を進めていただけたらよい。次回2月に、その進捗状況をお聞かせ願いたい。</p>
学校教育部長	<p>限られた時間の中で、様々なご意見、またご示唆いただいた。2年前に本市が大きく信頼を損なう事案があった。昨年度は全市をあげ、教育委員会、学校園そして、PTA 保護者等、様々な方々が一致団結して改善に努めてきたため、成果が見られるようになってきた。しかし、この取組は継続して行うべきである。一人一人の教職員が意識的に継続していく仕組み、または、どのようにすれば継続するのかを教育委員会事務局も含めて考えなければならない。</p> <p>次回、2月に第2回が予定されているが、委員の皆様には、様々なご意見をいただきたい。</p>
学校教育部長	<p>進行を事務局へ返す。</p>
事務局	<p>6 連絡事項</p> <p>第2回検討会議の候補日時は令和6年2月16日金曜日15時30分を予定している。案内については後日送付する。</p>
事務局	<p>7 閉会</p> <p>第1回姫路市体罰等防止検討会議を閉会する。</p>
	<p>了</p>

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1	会議名	第2回 姫路市体罰等防止検討会議
2	開催日時	令和6年2月16日（金曜日） 15時30分～16時46分
3	開催場所	姫路市立総合教育センター 大会議室
4	出席者又は欠席者名	<p>（出席者） 検討委員5名</p> <p>（欠席者） 検討委員1名</p> <p>（事務局） 学校教育部長、教職員課長、学校指導課長、健康教育係長、 人権教育課長、教育研修課長、育成支援課長、教職員課係長、 教職員課管理指導主事2名</p>
5	次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 挨拶 学校教育部長 平山 智樹 3 委員紹介 4 報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各課の取組等 (2) 教職員の体罰防止に係る意識調査の結果 5 議 事 前回の会議をふまえて 6 連絡事項 7 閉 会
6	会議の要点内容	以下のとおり
事務局	1 開会	第2回姫路市体罰等防止検討会議を開催する。
学校教育部長	2 挨拶	<p>本日はご多用の中「第2回姫路市体罰等防止検討会議」にご出席いただき感謝する。</p> <p>本検討会議は、始まってから2年が経過しており、その中で様々なご意見を頂戴し、学識経験者等委員の皆様には継続してご示唆いただいている。その成果もあり、本日お伝えする意識調査等の報告からは先生方の対応や取組に対する一定の結</p>

	<p>果が見られる。一方で、残念な報告も行わなければならない。</p> <p>本日は、第1回体罰等防止検討会議において、委員の皆様から貴重なご意見をいただいたことに対する取組報告を行うものである。また、今回の報告に対して、委員の皆様から、次に繋がるようなご意見を示唆いただくようお願いする。</p>
事務局	<p>3 委員紹介</p> <p>委員の紹介を行う。</p> <p>学識経験者 松本剛様</p> <p>保護者代表 柴山栄一様 は本日欠席となる</p> <p>学校園関係者 幼稚園 二見裕美様</p> <p>学校園関係者 小学校 山田隆文様</p> <p>学校園関係者 中学校 長谷川陽一様</p> <p>学校園関係者 高等学校 原和樹様</p> <p>姫路市教育委員会事務局 学校教育部長 平山智樹 以下関係各課長が出席している。</p>
事務局	<p>以後の検討会議の進行については、学校教育部長が行う。</p>
学校教育部長	<p>本日欠席されている保護者代表 柴山栄一様には事前に本日の会議内容をお伝えし、会議後にはその内容について報告を行う。</p> <p>まずは、残念なお知らせとして、本市において発生した体罰事案について、教職員課長から報告を行う。</p>
教職員課長	<p>現状をお伝えする。</p> <p>体罰事案が先週に1件、特別支援学級での教員の不適切な指導と思われる相談が1件と合計2件発生している。不適切な指導と思われる相談については現在確認中である。</p> <p>今回は、体罰事案について報告する。小学3年生の児童の案件であるが、教室で、ある児童同士2名がトラブルとなっていた。それを止めに入った別の児童1名が、元々トラブルになっていた児童のうちの1名とさらにトラブルになった。そして、この止めに入っていた児童がパニック状態になり、物を投げたり、床に散らばったものを蹴り飛ばしたりし始めた。それを担任の女性教員が止めに入ったが、児童は今までにないくらいパニックになっていたため、その場を鎮めようと手が出てしまい、止めに入った児童の頬を平手打ちした。この担任は、パニックになっていた児童が、実は止めに入ったという事情を知らずに手が出てしまったということである。この教員については聞き取りを終えている。</p>

学校教育部長	<p>本事案については、事実確認を終えており、県教委にも報告を行っている。併せて、学校としての対応は本日保護者会を開催し、保護者に対する説明を行っている。</p> <p>この事案を受けて、同じ小学校の立場としてどうか。</p>
委員	<p>この状況は、容易に想像できる。一方で、その手段しかなかったのかと考える。パニックになっていた児童を離れた場所に移動できればこのような対応にならなかった可能性はある。</p>
委員	<p>幼稚園においても日常的にトラブルは生じている。幼稚園児がパニックやトラブルになった際には、体を抱きしめたり、場所を移動したりすることによってクールダウンを図ることがある。小学3年生は体も大きくなっているし、力も強くなっているため、その場合に自分だったらどうするかを真剣に考える必要がある。手を出さない、体罰をしないというのはいつも念頭に置いて子供と関わっているが、思わず手が出てしまったのではないかと考える。</p>
委員	<p>パニックとなった児童の日頃の様子やその場면을先生が見て、周囲への危害を考えてそのような行動に出たのかもしれないが、手を出すこと自体あってはならないことである。そのような状況になったときに、どのように対応するかを日頃から研修を重ね、いざその場面に遭遇した時の対応をしていかなければならない。</p>
委員	<p>教室の中で起こった出来事であるが、複数の教職員で対応できていれば体罰にならなかつたのではと考える。今は、離そうとして引っ張ったとしても、保護者や本人は体罰を受けたとする場合があり、難しい状況である。また、その状況を見て周囲の生徒が体罰であると捉える場合もあるため、手を後ろに組んで対応するような指導もある。</p>
教職員課長	<p>状況を聞くと、あり得ることだと思われるかもしれないが、手を出すことを踏みとどめられる教員にならなければならない。</p>
学校教育部長	<p>委員の意見にもあったが、教員の対応や指導に体罰であると嘸し立てる周囲の生徒への対応に悩まされている教員がいることも事実である。</p> <p>この事案について、さらに委員のご意見をいただきたい。</p>
委員	<p>実際に児童同士のトラブルを止めないといけないし、止めるために手が出てしまったのであろう。だとしても、手を出してはいけないのは原則である。何より、止めに入った児童は正義感をもって止めに入ったのに自分の言い分を聞いてもらえなかった上に手を出され、理不尽な扱いを受けたと思われる。単に手を出されただけでなく、そのように決めつけられたことに対するショックもある。まずは子供の話</p>

	<p>をどれだけ聞き、理解することができるかということへの留意が重要である。単に手を出したから良くなかったといった短絡的な話で終わらないことが大事だ。このような事例に直面した時に、起こったことを教職員は頭の中で整理をし、見直した上で、教育活動を進める必要がある。保護者会を開催し、当事者及び周囲の子供の保護者等に対して謝罪をされたことは当然だが、二度とこのようなことが起こらないように、今後どのようにつなげていくかが非常に重要である。</p>
学校教育部長	<p>4 報告</p> <p>(1) 各課の取組等</p> <p>続いて次第に移る。まず「各課の取組等」について事務局担当課から報告を行う。</p>
教職員課長	<p>教職員課は主に2点の取組を報告する。</p> <p>1点目は、対策1「体罰等に関する考え方の再確認の徹底」について、より具体的な事例を基に5分間の動画を作成し、2回の視聴を実施した。</p> <p>2点目は、対策6、10の「メンタルヘルス」に関しては、全教職員を対象にメンタルヘルスチェックを実施し、管理職に対して教職員のラインケアを充実するよう依頼し、すすめている。</p>
学校指導課長	<p>学校指導課は5点の取組を報告する。</p> <p>1点目は、対策5「保護者等との連携についての検討」について、学生ボランティア派遣事業として、申請のあった学校園に対して昨年度より20名ほど多くボランティアの派遣を行っている。</p> <p>2点目は、対策7「学校園の透明化と保護者・地域等との連携の充実」について、オープンスクール等の開催については、小・中・義務教育学校を中心に昨年度より実施回数が増加している。</p> <p>3点目は、対策9「校園長の報告・相談体制の構築」について、学校指導課所属の学校経営アドバイザーが窓口となり、各校長が相談しやすい体制をつくり、小・中学校から計25回の相談を受けている。それ以外にも学校訪問の際や新任管理職への面談を実施している。主な相談内容としては、教職員との関係性、保護者対応、生徒指導である。</p> <p>4点目は、対策11「幼児児童生徒が安全で安心して学べる学校園づくりの推進」について、指導主事が全ての学校園に訪問しており、学級崩壊を課題とした学校へは学級運営改善加配等の配置に係る訪問を行った。</p> <p>5点目は、対策15「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等への</p>

	<p>相談体制の強化」について、スクールソーシャルワーカーへの相談件数は昨年度よりも増加しているが、スクールカウンセラーへに対しては昨年度よりも若干減少している。一部の小・中学校において落ち着いて学校生活を送れていない、いわゆる「荒れている」状態があり、自立支援員の配置を行っているが、子供や保護者対応に疲弊している教員・保護者が見受けられている。</p>
健康教育係長	<p>健康教育課の取組を報告する。</p> <p>中体連理事会において「部活動ガイドライン」の周知徹底を図っている。今年度は内容の周知徹底だけでなく、啓発チラシやリーフレットを活用し、スポーツハラスメントや体罰の防止に向けた呼びかけを行っている。昨年度より7名増加した部活動指導員への研修については、採用時にリーフレット等を基に実施している。</p>
人権教育課長	<p>人権教育課の取組を報告する。</p> <p>対策3「人権感覚・人権意識の向上に関する取組の充実」に対して、「ともに学ぶ」リーフレットを教職員の校内研修や地域における学習時に活用いただいている。さらに、姫路市中学校区群人権教育研究発表会（以下、中人研）を実施しており、8年間にわたり、市内小・中・義務教育学校を6群に分けて、人権教育の発表会を行っている。今年度は内、13校が発表しているが、これまでは発表校を中心とした提案や交流にとどまっていたが、校区群の学びの場において各校が交流し、小グループ活動を通して、教職員の人権意識の向上に努めている。本年度の教職員意識調査では、「中人研や人権に関する研修に参加することで自身の人権感覚を磨き、人権意識の向上を図れていますか。」との問いに対して、昨年度比1.3%プラスとなる85.1%の肯定的な回答が得られた。</p>
教育研修課長	<p>教育研修課は主に3つの視点で取組を進めた。</p> <p>1点目は、対策1「体罰等に関する考え方の再確認の徹底」において、校長研修、教頭研修などの管理職研修及び初任、5年目、中堅、15年目の年次研修において、体罰・非違行為の防止をテーマに講義している。また今年度、課題研修において、体罰・非違行為の防止を管理職対象に実施した。昨年度と同様の講師に依頼し、「体罰問題を今一度考える」について「体罰を見つめなおす」、「体罰が起きない学校にする」という2つのテーマ、「スクールコンプライアンスを考える」について「なぜ教育現場でスクールコンプライアンスが求められるか」、「法令を遵守し、説明責任を果たすために」という計4つを15～30分の研修動画にし、研修を行った。</p> <p>2点目は、1点目と同様のテーマで教職員用の動画も作成し、対策4「体罰等に</p>

	<p>関する研修の強化」として全市一斉の校内研修を実施した。研修の中で、「児童生徒とのコミュニケーション」、「体罰の防止」、「非違行為の防止」という3つのチェックシートを各自行い、定着を図るようにしている。</p> <p>3点目は、対策10「メンタルヘルスの不調を抱える教職員の配慮」として、パワーアップ研修の中でアンガーマネジメント研修を実施し、教職員によるストレスの自己調整、お互いの価値を高め合えるような職場環境づくりを目指した講義を実施した。さらに初任者と臨時教員を対象に、年2回アンケートを実施している。気になる内容があれば、面談を適宜行っている。初任者については、指導主事による初任者訪問を行い、初任者の情報共有について管理職と密に行っている。臨時教員についても事前アンケートから、困り感を把握した上で研修を実施している。</p>
育成支援課長	<p>育成支援課からは、現場の先生方や子供の困り感に寄り添った取組に焦点を当てて、次の4点の報告を行う。</p> <p>1点目は、対策17「特別支援教育の充実に向けた基本的な項目の周知」について、指導主事による学校園訪問を延べ513回実施している。通常の学校園訪問も含まれるが、就学前の施設に137回、小学校241回、中学校127回、特別支援学校4回、高等学校2回訪問を行っている。どの年齢においても困り感があるのは当然だが、中でも低年齢の子供に対する課題が多い状況にある。地域支援や訪問相談については、支援を必要としている幼児児童生徒に対する、教職員への指導方法や指導内容についての助言を行うために、地域支援では44校園95人、訪問指導では32校園68人を対象に実施した。</p> <p>2点目は、対策19「特別支援学級の担任教員の負担軽減等への取組」として、昨年度より特別支援教育支援員を10名増員した。課題としては、人員の確保である。</p> <p>3点目は、対策20「校内委員会等の充実」についてである。毎月、通級担当者等連絡会を実施している。これにより、文部科学省の発表による通常学級に8.8%いると言われている発達障害の疑いのある児童生徒に対する支援、指導方法などの有意義な情報交換が行えている。</p> <p>4点目として、対策25「特別支援学級の学級定員減に関する要望」について、引き続き、兵庫県教育委員会を通して、国に要望をしていきたいと考えている。</p>
学校教育部長	<p>各課の取組報告を受けて、教職員の体罰防止に係る意識調査の結果を担当課から報告願う。</p>
事務局	<p>姫路市体罰のない学校園づくりのための検討会議のまとめに基づく取組について意識調査を行った結果を4点報告する。幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、</p>

	<p>特別支援学校、高等学校の全教職員を対象として、2,537人から回答を得た。</p> <p>1点目、1-1「体罰等の防止について、意識は高まりましたか」の問いについて、令和4年度と同様に99%の教職員が肯定的な回答をしている。主な意見として、「同じ内容でも定期的に繰り返し研修を行うことが大事」、「具体的な事例を扱った内容や短時間のミニ動画研修が好評であった」ことが挙げられる。</p> <p>2点目、2-1「特別支援教育について、理解は深まりましたか」について、令和4年度と同様に99%の教職員が肯定的な回答をしている。主な意見として、「研修を通して特別支援教育への知識や理解が深まった」が挙げられる。一方で、「通常学級に在籍する配慮が必要な子供の指導において、知識の習得や理解だけでは対応しきれず、悩んでいる」という意見もあった。</p> <p>3点目、3-1「相談・支援体制は充実しましたか」の問いに対しては、令和4年度と同様に95%の教職員が肯定的な回答をしている。主な意見としては、「教職員間のコミュニケーションを密にして、互いに情報共有をしながら指導していくことが何より大事だ」が大半であった。また、「スクールソーシャルワーカー、特別支援教育支援員などの配置が効果的であった」という意見も多く見られた。一方で、「指導が困難な子供に対する適切な指導の在り方」を模索する意見もあった。</p> <p>4点目、4-1「メンタルヘルス（心身の健康）対策について、取り組みましたか」という問いに対して、令和4年度と同様に86%の肯定的な回答が得られた。主な意見としては、「体罰防止のためには、心に余裕をもって子供と向き合うことが必要だ」という意見が大半であった。また、「研修により、自身のメンタルヘルスケアやアンガーマネジメントへの意識の高まりが感じられる」、「何事も一人で抱え込まず、相談したり、情報共有したりしながら、組織的に取り組むことが大事である」と考える職員も多く見られた。</p>
<p>学校教育部長</p>	<p>過去の取組及び意識調査の結果を報告いただいたが、委員から意見や質問等をいただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>回答が得られた2,537人は、回答すべき教職員全体の何%か。</p>
<p>事務局</p>	<p>おおよそ90%程度であると捉えている。</p>
<p>委員</p>	<p>100%でないのであれば、回答の得られた教職員は意識が高いと思われるが、回答しなかった教職員の中には、うっかりしていて回答期日が過ぎた者やこのような調査に意味がないという者も含まれる可能性がある。結果として全体的に高い意識の向上は間違いないが、回答を出さない教職員について管理職がどのように把握しているのか探ることが必要である。</p>

<p>学校教育部長</p>	<p>5 議事</p> <p>議事「前回の会議をふまえて」に移る。前回の会議を受け、委員から「現場の忙しさ、研修や情報共有のために教員のゆとりを確保したい」と意見があった。これについて、関係各課で取組の推進や改善を行っていることについて報告する。</p>
<p>教育研修課長</p>	<p>教育研修課として、研修について報告する。総合教育センター等で実施する「集合研修」、自身の職場で受講できる「WEB研修」、自身の都合に合わせて視聴できる「動画配信研修」の3種類に分けて実施している。特に動画配信研修については、隙間時間で視聴できることもあり、30分以内の研修動画を講師に依頼し、作成している。また、複数の動画に分け、視聴期間を一定期間設けることで、自身の所属する校種によって視聴内容を選択できる改善を行った。</p>
<p>教職員課</p>	<p>教職員課ではミニ動画は昨年度と変わりはないが、引き続き好評である。グループミーティングに関しては、年3回実施しているが、そのうちの1回については「体罰の防止」に関する内容で、教育研修課も同様の内容を実施していることから、それをもって充てた。残り2回は学校徴収金、ハラスメントという内容で実施するという改善を行った。</p>
<p>学校教育部長</p>	<p>次に、前回の会議において委員から「現場ではマンパワーが不足している」と意見があったが、この内容について改善や取組を行った内容の報告を行う。</p>
<p>育成支援課長</p>	<p>育成支援課は特別支援教育支援員の配置について、各学校園から人をつけてほしいと要望を受けている。支援員について、今年度は昨年度より10名増員しているにも関わらず、まだ足りないのが現状である。次年度に向けて、更に増員を検討しているところではあるが、今年度からやや増員が見込める程度である。全ての学校の要望に対応できる人数は確保できていないため、特別支援員教育支援員の役割を明確にし、課題である人員確保に向けて取組をすすめる方向である。特別支援教育に携わる支援員募集については一定の資格要件を設けているが、人的確保が難しく、課題である。今後は特定の研修を設けるなど、質の担保を行いつつ、要件についての検討をしていきたいと考えている。</p>
<p>学校指導課</p>	<p>学校指導課はスクールソーシャルワーカーの配置時間増について、来年度に向けて予算要求を行っている。県の補助を受けて、不登校支援員の配置を新たに行うことを検討している。</p>
<p>健康教育係長</p>	<p>部活動について、部活動指導員を昨年度から7名増員している。新たに部活動指導員を採用する際には、体罰等の研修を実施している。指導員の質の確保のために、育成支援課と同様に、資格の条件を設けている。これについては、部活動指導</p>

	員が顧問である教員に代わって指導ができるための資質の確保に係る資格条件である。人員拡充のために、条件を下げれば人は集まるかもしれないが、条件緩和については資質確保の面から今後の検討事項である。
学校教育部長	委員からの以前の意見について、教員のゆとりの時間の確保、マンパワーの不足について、今年度途中からの取組の報告があったが、委員からの意見をお願いする。
委員	特別支援教育支援員や部活動指導員の増員、新たに不登校支援員の配置を検討しているという内容について、現場としては非常に助かる取組である。
学校教育部長	続いて、前回、「教職員間の連携、特に若手教員の育成について課題がある」という委員からの意見について、新たな取組や改善の報告をいただきたい。
教育研修課長	<p>教育研修課は、研修を行う中で、必ずグループ協議を取り入れるよう、研修講師に依頼している。この手法については、情報の共有と同時に横のネットワークづくりを目的とするものである。困ったときに気軽に相談できる仲間をつくるという意味で大きな成果を上げている。併せて、若手教員の育成について、初任研を14回、2年次研修を4回、3年次研修を2回行っており、1グループ10名ほどで数年にわたり継続して行っている。仲間意識の芽生えにより、お互いに助け合える存在となっており、この方法を継続して行っている。臨時的任用教員研修について、1年目の教員については年3回実施している。</p> <p>また、来年度から採用4年目から10年目までの教職員を対象に、教育研究員である「教師力アップデート研究班」をつくり、若手教員のリーダーを育成するという目的で、研究を深めていこうと考えている。県の教職員研修管理システムの活用促進により、学校園内において管理職が職員の育成を行っていく。</p>
人権教育課長	人権教育課は、人権意識の向上について、対面での触れ合いを通して人権感覚の醸成が図れると考えている。意見交流を深めて自身の考えをアウトプットし、情報共有をしていく。また、課では人権啓発DVDを多数準備しており、校内研修に活用できる素材を多数揃えている。若手教員の育成については、若手とベテランが一緒になって同じ目標に向けて研修をすすめていくことで育成につなげたいと考えている。
委員	高等学校では、県主催の研修、各教科等の研修に行くことで、繋がりをもつように若手教員に指導している。
学校教育部長	短時間勤務職員や非常勤職員については、職員研修参加について困難さがあるという委員からの意見があったが、これに対する取組や改善の報告をお願いする。

育成支援課長	育成支援課では、特別支援教育支援員に対し、夏休み中に2日、2学期の終業式の午後からの計3回の研修日を設定している。3日間と短期間ではあるが、グループワーク等を通して、他の学校園の様子や取組についての情報交換を行っている。支援員も各学校園に1人しか配置されていないため、風通しが良く、互いに色々なことを吸収して学んでいただいている。
委員	支援員が研修に行き、学んできたことの報告を受けている。また、他の校種等での情報も得られ、非常に有意義であったと聞いている。
学校教育部長	本日欠席されている委員からは、「教職員の横の連携をとってほしい」と保護者目線で意見をいただいている。このことは子供に対する理解に繋がることである。横の連携についての取組や改善の報告をお願いする。
教職員課長	教職員の横の連携については、管理職の果たす役割が大きい。教頭研修においては、報告・連絡・相談体制の整備、働きやすい職場環境づくりの内容を盛り込み、研修を行っている。また年次研修においても、横の繋がりをつくることで、組織的により有効な対応が行えるように研修を実施している。
育成支援課長	年3回グループミーティングを実施している中で、うち1回は特別支援教育の内容を行っている。その中で、校園内の支援体制が重要であるという意識付けが教職員に行われている。各学校園で、保護者や関係機関と共通理解を図る場面もある。主には校園長のリーダーシップで進めていただいているが、教育委員会としてケース会議、関係機関との連携をすすめ、育成支援課も加わり、共に対処をすすめていることもある。
学校教育部長	委員の皆様が横の連携について取り組まれたことについて意見を聞きたい。
委員	<p>中人研も実施したが、子供たちの自己肯定感、自己有用感については重要であると考え。一方で、教職員についても同様に自己肯定感や自己有用感が必要である。職員室の中で自分は役に立っていない、うまく機能していないという気持ちがあり、責任感もあるため、自身に圧力をかけてしまう。自分に求められていることを自分が何とか果たしたいという気持ちもあるができず、しんどさを感じているが、その状態を周りには悟られたくないという思いもある。その中で子供に対する強い言動が出てきてしまった場合もある。我々の職場環境においても、知らないうちにそのような教職員に圧力をかけてしまっていることがあるのだなと考える。風通しの良い職場環境づくりとは言うものの、管理職が時間をつくり、心のゆとりを教職員に持たせることの大切さを感じている。</p> <p>研修についても、遅くまで教材研究で残っている若手教員がいるが、授業のノウ</p>

	<p>ハウよりも、日々色々な判断を迫られていることについて、どのように子供たちに返していったのかという研修などが必要であると考え。昔は先輩の先生方が対応しているのを見て、若手が学ぶことがあったが、今では先輩の先生方にそこまで余裕がないのが現状である。「私の朝顔だけが芽が出ないんだけど」と子供から問われたときに、あなたならどのように返しますか、など子供目線でテーマ設定を行い、授業以外で子供たちと対話し、繋がっていきけるような研修を行ってみたことが、面白かった。そのような研修を通して、先生方の横の繋がりが広がっていくことを感じた。</p>
学校教育部長	<p>横の連携も含め、若手教員の育成について話をいただいた。</p> <p>体罰防止については、これからも続く課題である。全体を通して委員からご意見をいただきたい。</p>
委員	<p>本、体罰等防止検討会議は、これで一段落であるが、これからも続けていってもらいたい。</p> <p>委員からの話にもあったように、昔は教職員個々の力量に依存する生徒指導の部分が大きく、小学校では学級王国と言われる言葉もあったくらいである。それぞれが個々の仕事を行っていく時代から、今では教職員集団として協働して職場の中で仕事をしていくことが求められている。中には他の先生に比べて自分は劣っていると感じてしまう先生も出てくると思う。そのような思いでいるという方の存在を職場の中で分かってくれる人がいる、存在しているという共通感覚を持てる職場づくりが必要だ。教師間で「思うようにうまくいかないんだ」というような話ができる職場が求められる。そういうことも含めて、教職員集団としての子供たちへの指導が必要である。小学校でも高学年になると専科による教科ごとの授業が始まり、子供たちが先生方を比べ始める。その際に、先生方がお互いに支え合うことが非常に大事だと思う。</p> <p>体罰も同じである。体罰を起こした教員に対して保護者対応等で「大変だな」と他人事にしてしまわないで、一人一人が当事者意識をもつことと、互いに知恵を出し合い、対応していくことが大事である。</p> <p>繋がりを意識した研修等の話を各課からいただいたが、今後もその方向性で進めていってもらいたい。</p> <p>体罰ゼロが良いのはもちろんだが、本日の最初の事案のように、その場を止めることを優先して手を出してしまうこともあると思うし、受け取り方によって当人ではなく、周囲が体罰と感じてしまうこともよくある。いじめもそうであるが、家庭</p>

	<p>内で両親が喧嘩をし、それを見る子供に対する虐待であるといわれることもある。</p> <p>それと同じで、先生が他の子に対して何かしたことを見て、傷つく子がいるかもしれない。当事者間の信頼関係だけではなく、周囲に対しての影響を意識することが求められる。さまざまな事例を共有していくことが重要である。</p>
学校教育部長	<p>進行を事務局へ返す。</p>
事務局	<p>6 連絡事項</p> <p>2点連絡する。</p> <p>本会議の会議録を作成する。第1回検討会議の会議録案の修正については令和6年2月19日(月)までにお知らせいただきたい。第2回の会議録については、後日送付する。また、会議録及び資料は市のホームページを通じて、後日公開する。</p> <p>今後の検討会議について、冒頭部の事案も受け、今後も体罰等の防止を更に徹底した取組を継続して行う。会議の開催方法は、より有意義なものとなるように再構築を検討する。</p>
事務局	<p>7 閉会</p> <p>第2回姫路市体罰等防止検討会議を閉会する。</p>
	<p>了</p>